

発行
長野県企画部生活文化課 NPO活動推進室
 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 県庁東庁舎1階
 TEL 026-235-7189 FAX 026-235-7258
 URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/npo/menu.htm>
 Eメール npo@pref.nagano.lg.jp

インフォメーション - 県からのお知らせです -

会計・税務セミナー『NPOの会計と決算期対応の基礎知識』の受講者を募集しています

公認会計士を講師に、会計処理・決算書類の作成の基本と、法人としての決算期の事務処理の基礎を学ぶセミナーです。詳しくは、県ホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/npo/menu.htm>) をご覧ください。

- 対象者 NPO法人の会計担当者
- 受講料 無料
- セミナー内容 講師：日本公認会計士協会長野県会
- 開催日時・場所 午後1時00分～午後4時30分

| 会場 | 開催日 |
|--------------|----------|
| 長野県長野保健福祉事務所 | 1月25日(火) |
| 長野県松本合同庁舎 | 1月27日(木) |
| 長野県上田合同庁舎 | 1月28日(金) |

- ① 講義 『NPOの会計と決算期対応の基礎知識』
- ② 個別相談 *予約制(1法人20分程度)
- 申込方法 1月18日(火)までに、参加申込書に必要事項を記載のうえ、NPO活動推進室まで郵送、FAX又は電子メールのいずれかにより申込みください。

『NPO法人設立講座・個別相談』の受講者を募集しています

NPO法人の設立講座・個別相談を実施しています。詳しくは、県ホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/npo/menu.htm>) をご覧ください。

- 対象者 NPO法人を立ち上げて社会貢献活動を行いたい方
新たにNPO法人の活動に参加された方 等

- 内容
- ① 設立講座
 - ・NPO法人の設立
 - ・特定非営利活動促進法(NPO法)の趣旨
 - ・運営上の留意事項
- ② 個別相談

- NPO法人設立に関する個別相談
- 申込方法 会場・開催日・氏名・連絡先・個別相談を希望する場合は相談内容について、NPO活動推進室までFAX、電子メール又は電話のいずれかにより申込みください。

「NPO法人を立ち上げて社会貢献活動を行いたいけれど…」
 ・設立の手順はどうするの？
 ・法律や社会の決まりは何だろう？
 ・ミッションが重要だって聞いたけれど、どんなことなの？



- 開催日時・場所 午後1時30分～午後3時00分

| 会場 | 開催日 | 申込期限 |
|-----------------|----------|----------|
| 長野県松本合同庁舎 | 1月14日(金) | 1月12日(水) |
| 長野県佐久合同庁舎 | 1月18日(火) | 1月14日(金) |
| 長野県飯田合同庁舎 | 2月7日(月) | 2月3日(木) |
| 長野県上田合同庁舎 | 2月17日(木) | 2月15日(火) |
| 長野県伊那合同庁舎 | 3月8日(火) | 3月4日(金) |
| ボランティア交流センターながの | 毎週水曜日 | 実施日の前日 |

スキルアップのための出前研修をします (キャリア形成訪問指導事業)

福祉・介護従事者のスキルアップを支援するため、福祉・介護の専門家が事業所を訪問して無料で研修を行います。

(URL <http://www.pref.nagano.jp/syakai/comofuku/career/career.htm>)

◇問合せ先 地域福祉課福祉人材係 026-235-7129

研修時の代替職員の派遣をします (現任介護職員等研修支援事業)

福祉・介護の事業所で、職員を資質向上のための研修に参加させる場合、その間の代替職員を無料で派遣します。

(URL <http://www.pref.nagano.jp/syakai/comofuku/gennin3/gennin3.htm>)

◇問合せ先 地域福祉課福祉人材係 026-235-7129

『信州・森林づくり応援ネットワーク』への登録会員を募集しています

本年度、長野県魅力発信ブログに開設した標記ブログでは、NPOや林業事業者等が実施する森林・林業に関する講座やイベント等の情報を紹介しています。

(URL <http://mori.nagano-ken.jp>)

◇問合せ先 森林政策課企画係 026-235-7261

目次

| | | | |
|---------------------|-----|--------------------------|---|
| インフォメーション | 1 | 教えて！NPO活動 | 6 |
| 知っておきたいNPOの運営② | 2,3 | 市民活動支援センターに行ってみよう | 7 |
| これだけは押さえない！NPO広報の基礎 | 4,5 | 「ながのNPOナビ」の運用を開始しました！！ | 8 |
| 新NPO法人紹介 | 6 | 「ボランティア交流センターながの」からのお知らせ | 8 |

知っておきたいNPOの運営 ②

~ちよつと“めんどろ”
なことはかり…!?~

~前回掲載した「知っておきたいNPOの運営①」の内容~

『NPO法人の運営上、とかく問題になる点（ミッション、ガバナンスなど）』
『運営から見たNPO法人の一年』
『業務監査について 「I 社員総会」「II 役所への届出』
*詳細については、NPO通信第31号をご覧ください。



NPO法人長野県NPOセンター
事務局長 菊池明弘さん

業務監査について

Ⅲ ガバナンス

1. 理事会

理事会は、NPO法人の運営に関して最も重要と言えるでしょう。理事会がきちんと機能しているかが問われます。毎月開催している場合もあれば、必要に応じて開催している場合もありますが、開催日時、参加した理事、検討内容や決定事項についての議事録を作成しましょう。また、どんな会議もそうですが、終了時間をあらかじめ決め、時間内に終わらせることを心がけることも大切です。

2. 職務執行当事者の権限と責任

ボランティアの受け入れやスタッフを雇用する際の決定権は、理事会でしょうか？事務局でしょうか？人のことはもちろん、給与や賞与の金額を決める場合や、備品購入の決済などは、後々トラブルになるケースがあります。運営上の権限と責任については、理事会できちんと話し合い明確にしておく必要があるでしょう。

3. 会員管理

定款に会員種別や会費が記載されていますが、会員限定のサービスや会費の集金方法など、付随するルールが必要となってきます。また、会員名簿の管理方法や使用の権限など、個人情報保護の点から、一定のルールも必要です。USBメモリなどにコピーして持ち歩くなどは避けるべきです。



4. コンプライアンス

法律は守りましょう。事務所がある場合は防火管理者、車両がある場合は車両運行管理責任者等を、明確にする必要があります。

5. アカウンタビリティ

組織の“説明責任”では、NPO法人は情報公開に関してNPO法に明記されているため、事業報告書等の閲覧対象書類は、外部からの求めに応じられるよう準備しておく必要があります。

Ⅳ 事業の遂行

1. ミッションとの整合性

収入を求めるあまり、活動目的を逸脱した事業を行ってはいけません。

2. 経済性・効率性・有効性

NPO活動の成果を問われる場合に、重要な要素となります。参加者を求めるあまり、多額のコストをかけたり、役員等の私財を投入したのでは事業体としての活動に疑問が生まれます。

3. 委託事業・補助事業・助成金事業

行政からの委託や補助金、民間からの助成金などは、事業の報告内容について様々なケースが考えられます。特に人件費に関しては、作業内容等について詳細な報告が求められるケースがほとんどです。事業の実施中、疑問などが生じた場合には自己判断をせず、委託元や助成元に対して電話等により確認してください。

会計監査について

● 全般的事項 経理責任を明確に

経理担当者（お金を扱う人）を明確にすることと、定期的に経理責任者によるチェックを行うことが必要です。

また、年に1回の監事による会計監査は、決算書類が適正であることの確認で、これが情報の信頼性を担保することになります。

監査の内容について、会計報告の際に、監査報告書を添付するとよいでしょう。



● 資産 不正防止のルールづくりを

資産の取り扱いに関しては、不正を防止することが重要です。

「銀行印の管理者は経理担当者以外にする」、「貸付金等は正当な権限を持つ機関の承認を必要とする」、「固定資産の取得や廃棄の決定に関し、権限を持つ人を決める」など一定のルールづくりが大切です。

● 負債及び正味財産 負債は網羅性がポイント

負債は網羅性がポイントです。法令や定款に違反せず、目的に沿って適正な活動方法がとられているかの業務監査をきちんと行い心証を得ることが大切です。

また、理事からの借入の場合等は返済条件があいまいになりがちです。すぐに返済できないときは、やはり書面を交わしておくことが望ましいでしょう。返済条件もあいまいになりがちですから、返済財源の確保と合わせてきちんと計画を立てていきましょう。

● 収入及び支出 理解しやすい処理方法が重要

お金の取り扱いに関しては、誰が確認しても理解しやすい処理をすることが重要です。

会計ソフトを導入して、お金の出し入れを一括管理する方法もありますが、現金の出し入れなどは現金出納帳による管理のほうが処理しやすい場合もありますので、入出金の規模に応じて検討する必要があるでしょう。また、証憑書類（領収書のつづりなど）はひとつにまとめることはもちろん、請求書のつづりを取引業者ごとに分けたり、水道光熱費は別にするなど、ファイリングにもひと工夫することによって、事務処理の軽減につながる場合もあります。

● 計算書類の表示（財産目録、貸借対照表、収支計算書） 会計の原則に基づいた書類作成を

会計の原則（①正規の簿記の原則、②真实性と明瞭性の原則、③継続性の原則）に基づき、正確でわかりやすい資料づくりに心がけましょう。

その他の事業がある場合は、貸借対照表及び収支計算書を特定非営利活動及びその他の事業に区分して作成する必要があります。収支計算書については、事業費と管理費は区分して記載し、複数の事業を行っている場合は事業ごとに科目を分けて記載するとわかりやすいでしょう。

最後に…

本来、組織の運営については法人格の有無や法人格の種類には関係ないことがほとんどです。

ただ、NPO法人は会費や寄付金が非課税の公益法人である以上、活動の透明性や組織の運営体制について、注目されたり、周囲から取りざたされることは必然です。

正直、「NPO法人の監事の監査チェックリスト（*）」はちょっと“めんどろ”なのですが、一度整理してしまえば、次からはこれのくり返しですので、将来的に役立つものとお考えいただき活用していただけたら幸いです。

* 監査チェックリストは、NPO法人NPO会計税務専門家ネットワークホームページ (<http://npoatpro.org/kaikeitools/audit.pdf>) よりダウンロード可能です



これだけは押さえてたい！ NPO広報の基礎

～ NPO広報入門セミナー ～

皆さんのNPOは効果的な広報を行っていますか？

広報は「何を」「誰に」「どう伝えるのか」このポイントが重要です！

11月25日（長野会場）、26日（松本会場）の2会場で、静岡大学の日詰一幸さんを講師に、「NPO広報入門セミナー」を開催しました。

今回はその講義内容をお伝えしますので、ぜひ皆さんの法人広報の参考にしてください。



静岡大学教授 日詰一幸さん

◆プロローグ ～ NPOの現状～

NPOを探す市民・行政

◎近年、市民の社会貢献意識の高まりにより、ボランティア活動やNPOの活動に興味・関心を示す人々の数が増えつつある。しかし、どこで、どのような組織（NPOやボランティア団体）が、どのような活動を展開しているのか分からない人々が多数。

◎行政もNPOと連携して社会的課題の解決をめざしたいと考えている場合が多いが、これもどこで、どのようなNPOが、どのような活動を行っているのかわからないという話を聞くことが多い。

→行政はパートナーを求めているが、それが分からない。

市民・行政がNPOに接する機会

◎NPO側の情報提供

様々な媒体を通じた広報活動

例えば、イベントのチラシ、HPやブログ、広報誌の発行、新聞・TV・ラジオへの出演や取材に応じる

◎参加者の口コミ

◎行政や社会への積極的な提案・提言活動

◎活動の場への参加者の募集

◎年次活動報告書の作成と配布

⇒一般的に言えることは、NPOは「良い活動をおこなっているのに、見せ方や売り込み方が上手ではない」多くの資源（特にヒト・モノ・カネ）を引きつけるためにも重要な課題

◆そもそも広報とは何か？ ～広報の基本～

○広報とは…各種団体の活動内容などの情報発信を行うこと。広告と混同されることがあるが、広告が新聞や雑誌、テレビなどの広告枠を買って商品や企業の宣伝を行うことであるのに対し、広報とは情報を発信することで、新聞や雑誌などの媒体に記事として取り上げてもらったり、スタッフや会員、市民に広く活動内容などを知らせたり、理解してもらうこと。

⇒要約すると、NPOの活動を「他人」に伝え、その内容を理解してもらい、共感や協力を得ること

重要なことは、他人に分かりやすく説明し、理解をしてもらい、共感を引き出し、それを通じて行動を促すこと

広報にとって大切な力

◎他の人に簡潔で、わかりやすく説明する力
複雑でわかりにくいテーマや活動をかみ砕いてわかりやすく説明する力

◎情報の受け手の側に立って考える力
組織のミッション（社会的使命）や理念を伝える際、それを伝えられる側の立場にたって考える力←パッションが旺盛でも、少し冷静になることも大切

◎社会から信頼を獲得する力
自分たちの活動を知ってもらう、そして信頼してもらうことが大切→やがてそれがブランドになる

⇒今後、NPOがこれらの力をつけていくことが大切

NPOの特性と広報

◎広報に生かせるNPOの特性

①社会性・先駆性～社会的課題を解決しようとするNPOは、このようなことに関心のあるマスコミと相性が良い。

→マスコミへの取材依頼など

②当事者性～相手に寄り添いながら課題解決をめざそうというNPO

→直接語りかけ、コミュニケーションを図る機会に活用できるものとしてチラシ、リーフレット等がある

③多様な価値観の提示～多様な課題や価値観と親和性をもつ

→ウェブサイト、メール等の活用

広報力を磨いたNPOにどのようなことが起きるか

◎新聞やテレビなどマスメディアに取り上げられる機会が増える

→NPOが予算を使って広報するよりも経費がほとんどかからないで活動を社会に紹介できる。

◎おカネの調達力が向上する

→社会に組織の存在が知られることにより、社会的信用が高まり、寄付金が集まりやすくなり、会員の増加（＝会費の増加）、助成金等が獲得しやすくなる（ただし、企画力の向上が必要）。

◎活動の輪の中に入る仲間が増える

→組織の活動に対して共感する人々を引き付けることができ、そのような人々が組織の協力者（ある場合にはボランティアとして）関わりを持つようになる。

最近、流行っているプロボノ（仕事などで培った技能・能力などを生かして支援する人々）なども広報が威力を發揮

◆広報実践 ～マスコミ活用編～

◇マスコミとの付き合いは大切に ①

- ◎プレスリリース（マスコミへの情報伝達）やチラシはどう受け止められるのか
新聞記者は一応すべてのプレスリリースやチラシには目を通す傾向がある。しかし、忙しいのでじっくり読まない。
→大切なことは、「一目見て内容が分かるもの」
- ◎マスコミへの情報の届け方として適切なもの
電話よりもファックスや電子メールを好むマスコミ
・若い世代の記者は特に電子メールを好む
・郵便も世代を超えて好意的に受け止める
・訪問して手渡しも結構好意的に対応するようである（ただし、記者が時間的に余裕のある場合）

◇マスコミとの付き合いは大切に ②

- ◎マスコミとコンタクトするのに都合のよい時間帯
午前：10時から11時くらい
午後：新聞 2時から4時ごろ、テレビ 1時から4時ごろ
- ◎情報を送る時期
なるべく早くからの対応が大切。早めに対応すると関心を持った記者が予め取材予定の中に組み入れることが可能。
→1ヶ月くらい前、最低でも1週間前までには届くようにする
(前日に明日の取材依頼をしてもほとんど対応は無理)
- ◎プレスリリースやチラシの送付回数
→2～3回程度であれば、同じ資料を送ってもOK
(記者が忘れていた場合もあるので)
- ◎親しい記者を数人つくっておくことが大切

◆広報実践 ～チラシ作製編～ (参考：武永勉『こうだったのかNPOの広報』)

◇5W 1Hは広報の鉄則

- ◎短く、分かりやすく書くための基本としての5W 1H
①When いつ ②Where どこで ③Who だれが
④What 何を ⑤Why なぜ ⑥How どのように
- ◎書き方のコツ
「だれが」、「いつ」=時、時間、「どこで」=会場、場所、「何を」
↓
「なぜ」や「どのように」は後にしてもOK
さらにその他アピールするポイントを書く

すべてのことをつなげて書くと読みづらいので、レイアウトを検討する中で、段落を変えるなど変化をつけることも必要

◇イベント用チラシを作る際必要なデータ

- ◎大切なことは来てくれる相手の立場になること
- ◎日時：開始時刻と終了時刻、曜日も入れる。
- ◎場所：住所のほかに、最寄りの駅名やバス停の名前等の情報も盛り込む。
会場の電話番号を記載することも大切
- ◎参加費：大人だけでなく、子ども料金（何歳から何歳）がある場合はそれを記載する。
- ◎主催：団体、組織の正式名称を記載する。
- ◎後援：知名度があって信頼性の高いものを中心に掲載する（後援の依頼先との関係から全部掲載することの方が多い）。



◇団体のプロフィールないし紹介文の書き方

《プロフィール・紹介文を書く場合の思考プロセス》

- ①団体名：漢字の場合は読み方を書く
- ②設立：いつ、どこで設立したかを記載する。
- ③会員：どういう人が集まって活動しているのかを記載する。人数も具体的な数字を書くことが大切。→新しく参加する人、協力する人にとって気になる情報。
- ④組織目標：いわゆるミッション（組織の社会的使命）を記載する。
長くならないように簡潔に。
- ⑤活動：具体的な活動について説明する。中心となる活動、いつから続いているか、どこで活動しているか、そこへの参加者数等
- ⑥公的機関との連携：
他人の安心感や信頼感を生むためには大切なこと。

※団体のプロフィールや紹介文の使い道

簡潔にまとめられたプロフィールや紹介文はいろいろなところで活用できる。

- ①団体を紹介するリーフレット（パンフレット）、HP
- ②会員向けのニュースレター
- ③補助金・助成金を獲得する際の申請書、プレゼンテーション（特にプレゼンの場合は、限られた時間の中で団体・組織のプロフィールをすることを求められる）
⇒団体・組織の紹介を短く上手にすることができるツールになる

◇チラシのレイアウト

- ◎キャッチコピーはチラシの上側（主に1/3）にどんと大きく書く
- ◎凝った装飾文字は使わず、素直に太く大きな文字で
- ◎相手の見やすさを大切に、余白はあった方がよい
- ◎表側の構成
キャッチコピー、本文、データ（日時等）、問い合わせ先等で構成する
- ◎裏側の構成
団体のプロフィールや紹介文、イベントの開催場所を示す地図、そこへのアクセス方法等を入れる

◆むすび

- 広報で大切なこと
「短く簡潔に伝えたいことを伝える」「読んでくれる、見てくれる相手の立場に立って短くわかりやすく伝える」
- 団体・組織の紹介文は冗長にならずに簡潔に
- 簡潔なプロフィール・紹介文を書くトレーニングが補助金・助成金申請書の作成やプレゼンにも生かされる

広報力を向上させることにより、NPOが必要とする資源（ヒト、モノ、カネ）を引き付ける可能性も高まる



新NPO法人 紹介

8月から11月までに新たに設立の届け出があった12法人を紹介します。
 県内のNPO法人の情報については、県ホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/npo/menu.htm>) でご覧いただけます。

| 名称 (設立年月日) | 目的 (主たる事務所の所在地) |
|------------------------------------|--|
| ほこほコネクト (平成22年10月5日) | 地域の人々及び世界の人々に対して、人権の擁護、啓発活動及び途上国支援活動、そして地域の人々が安心して生活するための防犯活動などにより、人々の社会参画と人の交流を促す事業を行い、お互いの人権の尊重と平和で安心して暮らせる社会の創造に寄与する。 (〒386-2201 上田市真田町長4646番地) |
| 武石子育て支援を考える会 (平成22年10月29日) | 武石地域において、子育て・子育て支援活動を通して子育て支援ネットワークの構築を図り、未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育つための「地域まるごと子育て支援」に寄与する。 (〒386-0503 上田市下武石413番地) |
| 小諸健康教室 You・愛サロン (平成22年11月22日) | 地域で暮らす人々に対して、生涯を通じて健康な生活を送れるよう、また誇りを持って地域で生きていくことができるように支援する事業を行い活力ある地域社会の実現に寄与する。 (〒384-0025 小諸市相生町一丁目3番3号) |
| トンボ山 (平成22年10月19日) | 都市と農山村の人々が、里山保全と利用を図る活動を通じて自然と共生する社会を実現することをもって社会全体の利益に貢献する。 (〒396-0621 伊那市富県2184番地4) |
| 工房・ゆい (平成22年11月22日) | 障害者や高齢者などが、生産的・創造的活動に従事することによって生きる喜びと生きがいを見出し、社会に貢献するとともに、この地域の中に、相互依存し相互扶助する協働・共生のネットワークを構築し、障害者や高齢者が安心して楽しく暮らすことのできる、真のノーマライゼーション社会の実現に寄与する。 (〒396-0022 伊那市御園1294番地1) |
| 絆 (平成22年11月22日) | この地域における在宅の高齢者、障害者及びその支援者で手助けを必要としている人に対して、住み慣れた地域において家庭的な雰囲気のもとで介護が受けられるための事業を行い、地域福祉に貢献し、高齢者、障害者の住みやすい社会づくりに寄与する。 (〒396-4432 伊那市東春近木裏原10746番地434) |
| 土と人の健康づくり隊 (平成22年9月17日) | 農の基本である土づくり事業を通じて、農業や化学肥料の使用を大幅に削減した安全で安心な農産物を低コストに栽培・供給することを可能にし、それにより人々の健康増進に寄与すると共に地域農業の再興と活性化に資する。 (〒399-4301 上伊那郡宮田村2663番地) |
| カントリーフォーク田園 (平成22年8月13日) | 地域の人々が高齢者や障害者の隔てなく、お互いに尊重しあい、誰もが地域でその人らしい生活が出来るように福祉、介護事業等を行い、人々の生きがいを増進させ地域の活性化、心豊かな社会の実現に寄与する。 (〒399-2562 飯田市長野原131番地9) |
| コミュニケーションネットワーク信州 (平成22年11月17日) | 長野県内の障害者、高齢者、児童に対して、コンピュータやインターネットを活用した情報技術化の推進と障害者、高齢者の在宅就労等の様々な事業を行い、主に障害者と高齢者の社会参加と経済的な自立の支援、地域経済の活性化、ITを活用したコミュニケーションによる地域福祉の向上に寄与する。 (〒399-0002 松本市芳野1番6号) |
| 楽々安曇野 (平成22年9月3日) | 社会奉仕者として、安曇野の東山の自然・歴史・文化の保全とともに、それらを広く観光客や市民に紹介し、観光振興と文化の継承に寄与し、地域の発展に貢献する。 (〒399-8201 安曇野市豊科南徳高2731番地) |
| チャレンジクラブ (平成22年9月1日) | 知的および身体に障害を持つ人およびその家族に対して、社会生活を営む上で必要な福祉の向上に関する事業を行い、より良い社会参加と社会生活の実現に寄与する。 (〒380-0802 長野市上松五丁目13番71号) |
| 長野県相談支援専門員協会 (平成22年11月17日) | 障害者や高齢者等に対する相談支援に関する事業を行い、福祉のまちづくりに寄与する。 (〒380-0915 長野市大字稲葉字上千田沖103番1) |

教えて！ NPO 活動

～地域の市民活動イベントや、ご希望の地域へ出張して皆さんの疑問にお答えします～

◆地域の市民活動イベント◆ (NPOの広場)

NPO活動について理解し、多くの方に参加や利用いただくため、各地域で実施される市民活動イベントに参加しています。今年度は、松本市の「市民活動フェスタ2010」をはじめ、これまでに6か所のイベントに参加し、「NPOやボランティア活動の



説明」「NPO活動の事例紹介」をパネル展示したほか、NPO法人の設立相談も行い、参加者から「県内にはこんなにNPO法人があるんだ」「今度ボランティア活動に参加してみようかな」などの感想が聞かれました。また地域で活躍されているNPOの皆さんの日ごろの活動にもふれることができました。



◆ご希望の地域◆ (出前講座)

皆さんのご希望の地域に伺い、NPOについての疑問にお答えします。9月には辰野町で、「NPO法人の設立手続きを知りたい!」というご要望に、設立手続きの方法やNPO法人の社会的責任などについて説明しました。参加者からは、「設立に向けて、参加者の意思統一ができた」「NPO法人は、市民がその活動に関心を持つことが必要だとわかった」などの感想がありました。申し込みは県ホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/koho/demae/kagami.htm>) をご覧ください。



市民活動支援センターへ行ってみよう

このコーナーでは、長野県内の各地域で市民活動をサポートし、NPOやボランティアの架け橋を担っている市民活動支援センターを紹介しています。「市民活動に参加してみたい」「どんな団体があるのか知りたい」「活動の場を広げたい」一度、市民活動支援センターに立ち寄って市民活動に触れてみてください。

第3回目は、こまがね市民活動支援センターです。

こまがね市民活動支援センター「ばとな」とは

当センターは、地域や社会のさまざまな課題解決のため、非営利で公益的な活動をする市民活動団体や、これから活動を始めようと考えている市民の皆さんを支援するための施設として、駒ヶ根市協働のまちづくり条例に基づき市が平成21年10月10日に設置し、市民により組織された管理団体「こまがね市民活動支援協会」により運営されています。

市民活動支援センターの機能

◇市民活動の玄関口

すべての市民の皆さんに開かれています。ご相談いただいた課題解決のためのアドバイスや相談先の紹介などを行います。市民の皆さんが気軽に立ち寄れる場所です。

◇市民活動の支援の場

市民の皆さんの自発的・継続的な活動を支援します。市民活動の拠点施設としての利用はもちろん、活動上の悩みや課題解決に向けた支援も行います。また、市民活動のリーダー発掘や若年世代の参画を促進します。

◇市民活動に必要な情報の受発信基地

公益的な活動を行っている団体や個人に関する情報を受発信する基地です。情報を基に、さまざまな市民活動をネットワーク化し、そのパイプ役を果たしています。

広報担当のばと田でございます。新参者ですが、一生懸命働かせて頂きます。



ばと田

支援センター事業の紹介

◆登録団体のセンター利用◆

ばと田を利用する登録団体は51団体となりました。(平成22年10月31日現在)市内の市民団体や自治組合の皆さんが、会議室を使用したり、活動資料作成のために印刷機やコピー機を利用して、実践活動の拠点として活用をしています。また、市民交流の場としてイベントの会場にも利用され広く市民の皆さんに親しまれています。



交流スペースでの会議

◆「ばと田まつり2010」の開催◆

支援センター開所1周年を記念して「ばと田まつり2010」が10月10日に開催されました。1周年記念式典後、支援センターのマスコットキャラクターの発表が行なわれました。また、広報担当の新規職員「ばと田」氏(仮想職員)の採用辞令の伝達もされました。銀座商店街に並んだブースでは登録団体の活動展示品や物品の販売を行なったほか、商店組合と共催したスタンプラリーは、豪華商品に多くの市民の皆さんに参加して頂き、賑やかに終了しました。



ブースでの活動報告

来年の「ばと田まつり2011」の開催に夢が膨らんでいます。

◆市民活動セミナー「知っとこセミナー」の開催◆

「市民活動ってなに?」「NPOってどうやってつくるの?」など、詳しくわからないところをみんなで学習する「知っとこセミナー」を開催しました。ボランティア活動の先進事例やNPO実践講座を開催して多くの市民の方に好評を得ました。今年は活動の実務に役立つ実践講座の開催を予定しています。



講師によるセミナーの開催



僕Patona、よろしくね。仲間のPatonaもよろしく!

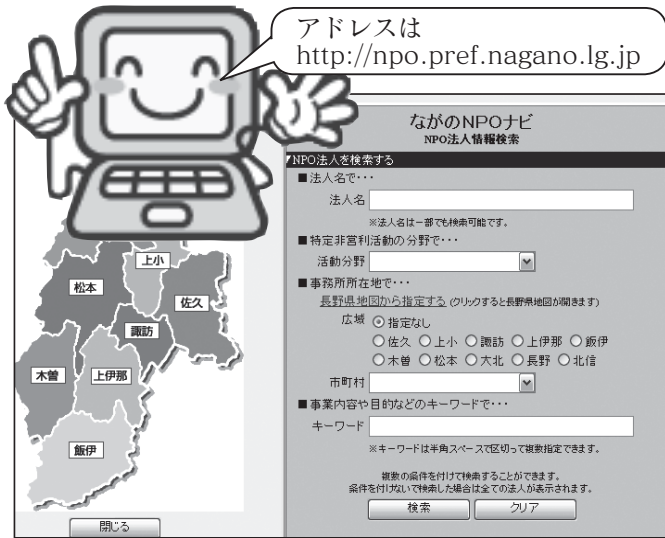
Pat Patona

問い合わせ先

こまがね市民活動支援センター 〒399-4112 駒ヶ根市中央16番地7
TEL: (0265) 82-1150 Fax: (0265) 82-1151 HP: <http://www.patona-k.com/>
【開館時間】火～土曜日10:00～19:30(会議予約日は20:50)日曜日10:00～18:30
【休館日】毎週月曜日・機器点検日(毎月1回)・夏期休館・年末年始休館

「ながのNPOナビ」の運用を開始しました！！

NPO法に定められた公開情報のほか、NPO法人の活動内容や事業内容などを広く公開することにより、NPO法人に対する県民の理解促進や、活動支援につなげていきます。



「ながのNPOナビ」でできること

- NPO法人の検索ができます
「法人名」、「活動分野」、「事務所所在地」、あるいは「事業内容や目的などのキーワード」で検索でき、「こんな活動しているNPO法人はないか」あるいは「NPO活動に参加したいが、自分の住んでいる地域にはどのようなNPO法人があるのか」といった声に応えます。
- NPO法人の活動内容を広く知ってもらえます
活動内容やPR、事業報告書などの情報から、「どういった団体」が「どのような活動をしているか」を多くの県民に知らせ、理解してもらう機会となります。
- 活動をPRし会員、参加者の募集などができます
法人の活動内容などをPRできるほか、法人のホームページにもリンクできますので、会員を募集したり、事業への参加者を募ったりするツールとしても使えます。

掲載する情報は随時募集しています。

- ・活動内容やPR（概ね300字程度）
- ・電話番号、FAX番号、メールアドレスなどの連絡先
- ・ホームページアドレス

掲載又は内容の変更を希望する場合は、これらの情報を記載して電子メール又はFAXでNPO活動推進室までお知らせください。
電子メールアドレス npo@pref.nagano.lg.jp FAX番号 026-235-7258

「ボランティア交流センターながの」からのお知らせ

～子ども記者体験～ ようこそ！「ボランティア交流センターながの」へ

今年度も「県庁見学 子ども記者体験」の一環で大勢の小学生が県庁を訪れています。

「ボランティアってなあに？」「いつどこですの？」「わたしたちにもできる？」「学校でペットボトルのキャップやベルマークを集めてるよー」など、ボランティアに関心を持つ小学生が、「私たちにもできるボランティア活動」をテーマとして、「ボランティア交流センターながの」に記者となって取材に訪れています。

記者体験で訪れた小学生に差し上げているクリヤーホルダーやパネルなどを使った説明に、子ども記者さんからは、「ボランティアは難しいことだと思っていたけれど、ゴミ拾いなど自分にもできることがあるんだとわかった。大切なことなんだね。」などの感想があり、ボランティア活動はだれでもどこでもできる大切な活動だと学んでいただいています。

「ボランティアってこんなに楽しいと思わなかつた！」
「肩たたきも、老人ホームでお年寄りとお話することもボランティアなんだね～」
「わたしの学校でやることもボランティアなんだ！」



「ボランティア活動」のクリヤーホルダー



南木曾町立南木曾小学校の記者の皆さん

◆6月に記者体験に訪れた「伊那市立高遠小学校」へ、学校で行っているボランティア活動の取材に伺いました◆



高遠小学校では、毎年、近くにある特別養護老人ホーム「さくらの里」を訪れたり、アルミ缶を収集して購入した車椅子を寄贈して、お年寄りと交流しています。今年は、

11月12日に施設を訪問し、お年寄りと一緒に歌を歌ったり、一生懸命練習した踊りを披露しました。



「これから寒くなりますので風邪などひかないようからだに気をつけてください」との励ましの言葉とともに、手作りのイチヨウやモミジのしおりをプレゼントし、お年寄りからは「ありがとう」という感謝の言葉や歓声があがり、喜びに涙ぐむ方もいらっしゃいました。また、子ども達からは、「喜んでもらって良かった」「また来たい」などの感想があり、この交流を通して心を込めて活動する喜びを感じていたようです。

〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 県庁東庁舎1階
TEL 026-232-2221 FAX 026-235-7258
URL <http://15.ocn.ne.jp/~pref-npo>
Eメール prefnpo@infoseek.jp

◆利用時間◆
火・木 8時30分から20時45分
月・水・金・土 8時30分から17時
(日・祝日・年末年始は休館)